

様式第4号（第10条関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成30年度第1回西脇市環境審議会
開催日時	平成31年3月8日（金） 午後1時30分～3時20分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター2階 会議室2
出席委員の氏名 又は人数	熊谷 哲 小林拓郎 林田明雄 遠藤行博 徳岡敏昭 久米敏正 内橋昌子 藤原勇夫 小田晴美 時政良光 戸田佐千子 森 一仁
欠席委員の氏名 又は人数	大崎夏子
出席職員の職・ 氏名又は人数	市長 片山象三 （幹事） くらし安心部長 高田洋明 （事務局） 環境課長 西村幸浩 環境課長補佐 本間健夫 環境課主査 村上尚正 環境課 篠原さやか
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 会長・副会長選出 6 協議事項 (1) 西脇市環境基本計画の平成29年度の取組状況等について (2) 西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画アクションプランについて 7 その他 8 閉会

会議の記録（概要）	
発言者	
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p>
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片山市長から各委員に委嘱状を交付（欠席委員には、事務局から後日送付）
市長	<p>3 市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の就任をお願いしたところ、快く御了解いただきお礼申し上げます。委員として2年間、お世話になるがよろしく願います。 ・ 株式会社萬醸醸造が、黒田庄門柳の環境の良さを決め手に酒蔵を建設されるが、これも皆さんが環境を大切に守って来られたお陰である。 <p>（市長退席）</p>
委員	<p>4 委員紹介</p> <p>委員による自己紹介</p>
	<p>5 会長・副会長選出</p> <p>西脇市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、委員の互選により、会長に熊谷 哲委員を、副会長に林田明雄委員を選出</p>
会長	<p>○ 熊谷会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学に38年間勤め、3年前に退職した。 ・ 人々の暮らしと自然環境との融合を視点に、里山整備による子供達の環境体験学習などに取り組んできた。 ・ 専門は化学だが、環境分野には広く関わっている。 ・ 審議会の運営に御協力をお願いします。

	<p>西脇市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が会議の議長となる。</p>
議長	<p>○ 議事録署名人選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議事録署名人について、会長より徳岡委員、小田委員の2名を指名
議長	<p>○ 会議の公開・非公開確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非公開内容が無いことを審議会において確認したため、本日の会議は公開とすることを決定
事務局	<p>○ 傍聴定員の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の傍聴希望者は1人であることを報告
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営規則第4条に定める定員以下のため、入室を許可する。
	<p>6 協議事項</p> <p>(1) 西脇市環境基本計画の平成29年度の取組状況等について</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西脇市環境基本計画の平成29年度の取組状況等について、事務局から説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1に基づき説明。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量・分別説明会は、小学生を対象にした内容で実施しても、十分に分別の徹底が図れると思う。 ・ 説明会の実施率が57.6%であるのは、現状として実施する自治会と実施しない自治会があるからか。 ・ エコネットにしわきではリユース食器の利用に取り組み、イベントごみを激減できたので、市主催のイベ

	<p>ントでは是非、取り組んでほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> リユース食器の利用を進めるには、イベントの企画段階で検討してもらえるよう企画委員会等に働きかけすべきである。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の説明会は、29年度未実施の自治会に協力要請するとともに、実施済の自治会の開催希望にも応え、59自治会で実施した。 リユース食器の取組は、イベント自体のごみ減量のほか、参加者に日常のごみの減量・資源化を訴える効果もあるため、市としてはリユース食器の普及をエコネットにしわきと一緒に進めたい。 各種イベントの企画段階から、リユース食器の利用を検討する必要があると考えている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> イベント後にごみの山という状況では、折角のイベントが台無しになるので、方針としては、強制できないが、将来的にはすべてのイベントに普及を目指されたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> リユース食器の利用で課題となるのが費用負担である。市は助成する予定があるのか。 ごみの減量・分別説明会は、分別状況の悪い自治会や箇所を集中的に開催すべきでないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 説明会への参加が少ない若い世代への周知について、妙案がなく苦慮している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量・分別説明会は、本来、各町の保健衛生推進委員会の推進委員が、積極的に皆さんに集まってもらうよう取り組むべきものでないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の説明会は、推進委員を中心にできるだけ多くの方が参加できるよう日程等の調整をお願いした。 推進委員には、なかなか来られていない若い世代、世帯の参加を促す方策を一緒に考えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 先ほどのリユース食器について。エコネットにしわ

議長	<p>きが、リユース食器の利用に関する助成規程を設けているので、しばらくの間、それを活用させてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> リユース食器の助成は、エコネットにしわきでということだが、要望が増え、エコネットにしわきの予算では対応できなくなったときは、市でも対応を考えてもらいたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 52ページ「地域コミュニティによる環境活動の推進と支援」について。県民局でもレッドデータブックに載っている生物を保護するようなところについては、半額補助する制度を設けている。市と県の両制度を活用して、地域住民の負担なきよう取り組んでももらいたい。また、市でも配慮をお願いしたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 県、市、様々な助成制度があると思うので、事業実施に当たっては、情報収集していただきたい。また、市による情報提供も必要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料編57ページ、(3)番のBODについて。杉原川西脇大橋で高い数値が出ているにも関わらず、下流の加古川板波橋では数値が低い。下流で薄まったということか。 59ページ、(6)番のごみ排出量の推移について。集団回収量が、この十年で半減したのは、町内会やPTA等で実施している方法に何らかの問題があつてのことか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> BODの値が低くなった原因は分らないが、薄まったことが考えられる。考えられる原因を確認し、別の機会に報告させていただきたい。 集団回収量の減少は、廃棄物回収業者が設置する回収ボックス等を利用する方があることが考えられる。
議長	<ul style="list-style-type: none"> BODは、上流が低く、下流が高いという単純なものではない。薄まって数値が下がることは十分考えられる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団回収に関しては、事務局の説明どおり道路脇にたくさん回収ボックスがあるため、集団回収に依らずに先にそこで処分している方がいると私も感じる。 <p>(2) 西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画アクションプランについて</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画アクションプランについて、事務局から説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2に基づき説明。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10ページ「段ボールコンポストの普及促進」について。段ボールコンポストモニター事業のモニターに、資材一式を提供されているが、一般の方の取組には、市から補助しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のところ、補助は考えていない。 ・ 基材の提供は、エコネットにしわきに燻炭とピートモスの配合を協力いただき、1袋 500円で一般の方には提供している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私達は子供の頃から、「もったいない精神」を身に付けた方がよいと考え、これまで幼稚園を訪問し、「もったいないばあさん」という絵本の読み聞かせや紙芝居を行ってきたが、一昨年からこども園に代わり行くところが2箇所から1箇所になった。今の子供は、「もったいない」という言葉をあまり知らない。そういう言葉の浸透が、私達の課題の一つと考え、訪問する園は少なくなったが、子供達が参加してくれるので、回数を重ねるうちに浸透していくことを願っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10ページ「エコショップ認定制度（仮称）の実施」について。現在、レジ袋の削減協力の協定を結んでい

事務局	<p>るのは、コープこうべだけと思うが、他にあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は、コープこうべのみ。事務局では、次に旬菜館を考えている。レジ袋の削減という直接的ではないが、西脇エコポイント制度の取組の一つに、レジ袋の受取拒否を加え、ポイントを付与することができないか調整中である。そういったところから1店舗でも増やしていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型スーパー等ではポイント付与やレジ袋の有料化をしているが、このような取組はもっと強行に進めるべきではないか。 ・ プラの問題が大きくなっている現在、事業者と行政と消費者が連携した組織で進めていかないことには、情勢に付いていけない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ レジ袋の削減は、事業者と消費者の理解がないと進まない。事業者からレジ袋削減に取り組むと客足が遠のくとの不安を聞いたりするので、そういう事業者の理解を得なければならない。 ・ また、実際に商品を買う消費者にレジ袋削減による環境意識が高くなると、当然進まない。3者の共通の理解があって初めて、レジ袋の削減は実効性があるものになるので、消費者協会には是非とも協力いただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者は、レジ袋に多くの経費を掛けており、袋を無くしたいと聞くので、消費者の意識がもっと高まることが大切である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の抑制効果は承知している。一方、削減に消極的な事業所もあるので、事情等を聞き、調整する中で1店でも多くの協力をいただけるよう努める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで新聞に入っていたビニール袋の配布がないことを販売所に確認したところ、エコの関係上、配布を中止したと伺い、少しずつ浸透していることが分かった。

議長	<ul style="list-style-type: none"> 以前、企業にとって環境配慮は、お金が掛るだけのものという意識だったが、現在では世界的にも、環境配慮を武器にしていく動きになっている。また、その動きを支えるのは消費者であるため、消費者自身の意識が高まらないことには、事業者も対応できない。消費者協会の方には、皆さんの環境意識を高めていただきたい。
事務局	<p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし
くらし安心部長	<p>8 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議事項にあった環境基本計画は、平成32年度を持って計画期間が終了することから、31年度と32年度にかけて、新しい計画を策定する。今後、この審議会で、御審議いただき第2期の計画を作り上げて行きたいので、協力をお願いします。
問合せ先	くらし安心部環境課